

都道府県における 消費者教育コーディネーターに関する研究

A Study of Coordinators for Consumer Education at Each Prefecture

花井泰子¹, 大藪千穂²

Hanai Yasuko¹, Oyabu Chiho²

[キーワード Keyword]	消費者教育コーディネーター(Coordinator for Consumer Education), 都道府県(Prefecture)
[所属 Institution]	¹ 岐阜大学大学院 (Graduate School of Education, Gifu University), ² 岐阜大学教育学部 (Faculty of Education, Gifu University)

[要 旨 Abstract]

2022年4月から成年年齢が18歳に引き下げられたことによって、学校における消費者教育をより推進するため、全国の消費生活センターに、消費者教育コーディネーターの設置が進んできた。本研究では、全国の都道府県消費生活センターにアンケート調査を実施し、コーディネーターの現状を明らかにした。この結果、39都道府県で設置済みであり、8都道府県が未設置であったが、そのうち4都道府県は設置予定であった。設置済みの39都道府県について分析した結果、現職の職員が兼務している割合が3割と最も多く、コーディネーターの前職は、「元教育関係者」と「職員の兼務」が半数であった。また、約7割の都道府県のコーディネーターは消費者教育に対して「全てに関与」や「多くの場合に関与」と回答していたが、「あまり関与していない」都道府県もあった。コーディネーターの悩みは、3分の1が「学校との連携がとりにくい」と答えていた。「職員が兼務」の場合は、「時間がない」「消費者教育が進まない」という課題を抱えていることが分かった。

1. はじめに

昨今の社会経済情勢の変化に伴い、消費者問題は多様化・複雑化してきた。また、2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられたため、特に若年層に対する消費者教育が喫緊の重要課題となっている。2012年12月に「消費者教育推進法」が施行されたことによって、2013年6月28日に「消費者教育の推進に関する基本的な方針」(以下「基本方針」)(消費者庁, 2013)が閣議決定され、消費生活センターの拠点化や、消費者教育を担う多様な関係者や場をつなぐために、間に立って調整する役割を担う者としてのコーディネーターの育成と活用の必要性が提示された。2022年3月31日に4省庁関係局長連絡会議で決定された「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針」(消費者庁, 2022a)では、実践的な取組の推進・環境整備として、学校等における消費者教育の推進をあげ、消費者教育コーディネーターの配置促進・活動を掲げている。しかし「令和4年度地方消費者行政現況調査」(消費者庁, 2022b)での都道府県の消費者教育コーディネーターの設置数は前年度より減少し、38都道府県であった。学校での消費者教育の推進のためには、消費者教育コーディネーターの存在が重要であると考え、我々は2021年度に全国の消費生活センターに勤務する相談員に対して、学校での消費者教育に関するアンケート調査を行った(花井・大藪, 2022)。その結果、消費者教育コーディネーターに対する認識は深まったものの、国が望んでいるような状況にはまだないことが明らかとなった。

本論文は、全国47都道府県の消費生活センターに、消費者教育コーディネーターの現状についてアンケートを実施し、学校における消費者教育推進のための方策を考えることを目的としている。

2. 調査の概要

全国47都道府県の消費生活センターを対象に、2022年7月25日~8月25日に、郵送にてアンケート調査を行った。都道府県の消費生活センターにおける消費者教育コーディネーターの現状を知るため、(1)市町村の状況(市町村数とコーディネーター設置件数)、(2)コーディネーターの設置状況(①「有り」の場合は設置年度と人数、②「無し」の場合は設置予定の有無)を尋ねた。設置しているセンターに対しては、以下の内容を尋ねた。(3)コーディネーターを依頼した経緯、(4)コーデ

ィネーターの前職，(5) コーディネーターの関与の度合い，(6) コーディネーター設置前後での変化。更にコーディネーターに対しては，以下の内容を尋ねた。(7) コロナ前と2021年度における校種毎のコーディネーターの活動（実施数，講師担当者），(8) コロナ前と2021年度における校種毎の消費者教育・教員研修の教科，(9) コロナによるコーディネーターの仕事の変化，(10) 悩みや改善した方がよいこと，(11) 良かったこと，(12) 自由記述。

表1 消費生活センターに対する調査項目

市町村の状況	市町村数とコーディネーター設置件数
コーディネーターについて	設置状況 「有り」の場合，設置年度と人数 「無し」の場合，設置予定の有無
設置済の都道府県について調査	コーディネーター依頼の経緯，前職，関与の度合い，設置前後での変化
コーディネーターの活動	校種毎の実施回数と講師担当者，実施した教科 コロナにおける変化， 悩みや改善点，良かったこと 自由記述

3. 調査の結果

3.1. 市町村の状況とコーディネーターの設置状況

47 都道府県全ての消費生活センターから回答があった。東京都を除いて，15 都道府県が政令指定都市を県庁所在地としている。市町村における消費者教育コーディネーターの状況を知るため，市町村の数や設置状況を尋ねたところ，未記入が多かった。そのため，消費者庁の「令和4年度地方消費者行政現況調査」の結果を参考に集計した。市町村数は表2に示す通りである。コーディネーター設置状況について尋ねたところ，39の都道府県で設置していると答え，「令和4年度地方消費者行政現況調査」から増加した。コーディネーターの設置数は(表3)，設置数が0～3で全体の8割弱となった。市町村の設置状況については，都道府県下に政令指定都市を抱えているところの方が，市町村のコーディネーター設置割合が高かった。設置年度は(表4)，2017年度と2020年度の都道府県が多く，人数は(表5)，24都道府県の約6割が1人であったが，27人もいるところもあった。設置していない8都道府県のうち，半分が「設置予定あり」である(表6)。

表2 市町村数

市町村数	該当数(%)
10～19	7(14.9)
20～29	13(27.7)
30～39	11(23.4)
40～49	8(17.0)
50以上	8(17.0)
合計	47(100.0)

表3 コーディネーター設置数

設置数	該当数(%)
0	11(23.4)
1	9(19.1)
2	5(10.6)
3	11(23.4)
4	4(8.5)
5	1(2.1)
6	2(4.3)
8	2(4.3)
9	2(4.3)
合計	47(100.0)

表4 設置年度

設置年度	該当数(%)
2014	5(12.8)
2015	4(10.3)
2016	2(5.1)
2017	6(15.4)
2018	2(5.1)
2019	4(10.3)
2020	7(17.9)
2021	4(10.3)
2022	2(5.1)
不明	3(7.7)
合計	39(100.0)

表5 人数

人数	該当数(%)
1	24(61.5)
2	4(10.3)
3	2(5.1)
4	1(2.6)
6	1(2.6)
7	2(5.1)
13	2(5.1)
27	1(2.6)
不明	2(5.1)
合計	39(100.0)

表6 設置予定

設置予定	該当数(%)
あり	4(50.0)
なし	2(25.0)
不明	1(12.5)
無回答	1(12.5)
合計	8(100.0)

3.2. コーディネーター依頼の経緯、前職、関与の度合いと設置前後の変化について

これ以降は、設置している 39 都道府県について分析している。まずコーディネーター業務を依頼した経緯について尋ねた（複数回答）ところ(表 7)、「現職職員(行政)が兼務」が最も多く、13 都道府県 (30.2%) であり、次いで「公募」(21.0%)であった。最も学校と関係が深い「教育委員会の紹介」や「現職教員を派遣」は 3 都道府県(7.0%)と少なかった。コーディネーターの前職について尋ねた（複数回答）(表 8)。この結果、「元教育関係者」が 13 都道府県 (26.5%) と最も多く、次に「職員兼務」が 12 都道府県 (24.5%) であった。一方、「相談員」や「相談員兼務」は約 2 割と少なかった。コーディネーターが消費者教育推進にどの程度関与しているかを尋ねたところ(表 9)、「全てに関与」と「多くの場合に関与」を加えると、27 都道府県 (69.3%) であり、約 7 割の都道府県では関与の度合いが高いことが分かる。一方、「あまり関与していない」も 6 都道府県 (15.4%) あった。コーディネーターを設置する前後での変化を自由記述で尋ね、その内容を「変化なし」「模索中」「変化あり」で分類した結果(表 10)、3 分の 1 が未記入であったが、回答のあった 26 都道府県のうち 14 都道府県 (53.9%) が「変化あり」と答えている。ただし 8 都道府県 (30.8%) が「変化なし」と答えていた。

表 7 依頼の経緯（複数回答）

経緯	該当数(%)
現職職員が兼任	13(30.2)
公募	9(21.0)
諸団体に委託	5(11.6)
消費生活センターが依頼	5(11.6)
現職相談員が兼任	4(9.3)
教育委員会の紹介	3(7.0)
現職教員を派遣	3(7.0)
その他	1(2.3)
	43(100.0)

表 8 前職（複数回答）

前職	該当数(%)
元教育関係者	13(26.5)
職員兼務	12(24.5)
相談員	6(12.2)
相談員兼務	4(8.2)
現職教員	4(8.3)
民間勤務	4(8.4)
消費者団体	2(4.1)
行政職員	1(2.0)
その他	3(6.1)
	49(100.0)

表 9 関与の度合い

コーディネーターの関与	該当数(%)
全てにおいて関与	12(30.8)
多くの場合において関与	15(38.5)
どちらともいえない	4(10.2)
あまり関与していない	6(15.4)
その他	2(5.1)
	39(100.0)

表 10 設置前後の変化

設置前後の変化	該当数(%)
変化なし	8(30.8)
模索中	1(3.8)
変化あり	14(53.9)
不明	3(11.5)
	26(100.0)

3.3. コーディネーターとしての活動と担当講師

以降の質問は、消費者教育コーディネーターに対して行った。コロナ前と 2021 年度におけるコーディネーターとしての活動と担当講師について校種別で尋ねたところ、表 11～15 のようであった。全体としては、0 校が多いものの、2021 年度は、中学校、高等学校、その他学校での実施数が増えている。また担当講師は全てにおいて「都道府県」が最も多く、「自分」と「他の人」はほぼ同数であった。それぞれの校種で見ると、小学校(表 11)ではコロナ前後で実施数にあまり変化はなく、どちらも「都道府県」が担当した実施数が最も多く、実施全体の約 1/4 を占めている。多いところではコロナ前は 23～24 回も実施しており、これは 2021 年度も 22 回実施されている。中学校(表 12)はコロナ前よりも 2021 年度の実施数が「都道府県」、「自分」、「他の人」の担当の全てで増えている。コロナ前は「都道府県」が 27 回も担当しているところもあったが、11 回までの範囲での実施が増えたのが原因と考えられる。高等学校(表 13)でも 2021 年度の方が実施数は増えている。コロナ前は最大で「都道府県」で 66 回実施をしているところもあったが、これは 2021 年度にはなくなっている。ただ少ない回数でも多くの担当者によって実施されていることが分かる。特に「他の人」による実施数が増加している。その他の学校(表 14)でも 2021 年度の方が実施数は増加している。教員研修(表 15)は反対にコロナ前の方が全体として若干ではあるが実施数が多かったが、2021 年度は 9 回以上の実施が全ての担当講師で増えていることが分かる。

表 11 小学校での担当教師

該当数(%)						
小学校						
実施数	コロナ前			2021年度		
	都道府 県数	自分	他の人	都道府 県数	自分	他の人
0	29(74.3)	32(81.9)	34(87.1)	30(76.8)	35(89.6)	31(79.4)
1	3(7.6)	2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)
2	2(5.1)	1(2.6)				1(2.6)
3				4(10.2)		3(7.6)
4	1(2.6)	1(2.6)	2(5.1)			
5						1(2.6)
6	1(2.6)			1(2.6)	1(2.6)	
7			1(2.6)			
8						1(2.6)
9			1(2.6)		1(2.6)	
10				1(2.6)		1(2.6)
11	1(2.6)	1(2.6)				
17		1(2.6)		1(2.6)		
22				1(2.6)	1(2.6)	
23	1(2.6)	1(2.6)				
24	1(2.6)					
実施数	10(25.6)	7(18.1)	5(12.9)	9(23.1)	4(10.4)	8(20.6)

表 12 中学校での担当教師

該当数(%)						
中学校						
実施数	コロナ前			2021年度		
	都道府 県数	自分	他の人	都道府 県数	自分	他の人
0	30(76.7)	32(81.9)	32(82.0)	25(64.0)	31(79.4)	30(76.9)
1		1(2.6)		5(12.8)	3(7.6)	2(5.1)
2	1(2.6)		2(5.1)		1(2.6)	1(2.6)
3	1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)		1(2.6)
4				3(7.7)	1(2.6)	3(7.6)
5	1(2.6)					1(2.6)
6	1(2.6)		2(5.1)	1(2.6)		
7		1(2.6)		2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)
8					1(2.6)	
9	2(5.1)	1(2.6)				
10			1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	
11	1(2.6)	2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)		
13			1(2.6)			
17	1(2.6)					
27	1(2.6)	1(2.6)				
実施数	9(23.3)	7(18.1)	7(18.0)	14(36.0)	8(20.6)	9(23.1)

表 13 高等学校での担当教師

該当数(%)						
高等学校						
実施数	コロナ前			2021年度		
	都道府 県数	自分	他の人	都道府 県数	自分	他の人
0	27(68.8)	29(74.1)	29(74.0)	20(50.7)	28(71.7)	22(56.1)
1	1(2.6)	2(5.1)	1(2.6)		4(10.1)	2(5.1)
2	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)		2(5.1)
3		1(2.6)		1(2.6)		
4					1(2.6)	
5			1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	
6			1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)
7	1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)		1(2.6)
8	1(2.6)			1(2.6)		
10		1(2.6)		1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)
11				1(2.6)		1(2.6)
13				1(2.6)		
14						1(2.6)
15	1(2.6)			2(5.1)		1(2.6)
16	1(2.6)			1(2.6)		
17	1(2.6)		1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)
18			1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)
20	1(2.6)			1(2.6)		2(5.1)
21					1(2.6)	
23	1(2.6)	1(2.6)	1(2.6)			
24			1(2.6)			
28		1(2.6)				
30			1(2.6)			
31	1(2.6)					
33	1(2.6)		1(2.6)			
34					1(2.6)	
35						1(2.6)
42				1(2.6)		1(2.6)
43				1(2.6)		1(2.6)
49				1(2.6)		
56				1(2.6)		
57		1(2.6)				
66	1(2.6)	1(2.6)				
123			1(2.6)			
実施数	12(31.2)	10(25.9)	10(26.0)	19(49.3)	11(28.3)	17(43.9)

表 14 その他の学校での担当教師

該当数(%)						
その他の学校						
実施数	コロナ前			2021年度		
	都道府 県数	自分	他の人	都道府 県数	自分	他の人
0	28(71.7)	31(79.4)	31(79.4)	23(59.0)	29(74.2)	26(66.6)
1	1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)	1(2.6)	2(5.1)
2						2(5.1)
3	1(2.6)	3(7.6)	1(2.6)	2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)
4	1(2.6)		3(7.7)	3(7.7)	1(2.6)	1(2.6)
5	4(10.2)	1(2.6)			2(5.1)	1(2.6)
6				2(5.1)	1(2.6)	
7			1(2.6)	4(10.2)		2(5.1)
9				2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)
10					1(2.6)	
12	1(2.6)	1(2.6)				
13			2(5.1)			
14			1(2.6)			
15						1(2.6)
16	2(5.1)	1(2.6)		1(2.6)		1(2.6)
18	1(2.6)	1(2.6)				
19				1(2.6)		
21			1(2.6)			
57						1(2.6)
実施数	11(28.3)	8(20.6)	8(20.6)	16(41.0)	10(25.8)	13(33.4)

表 15 教員研修での担当教師

該当数(%)						
教員研修						
実施数	コロナ前			2021年度		
	都道府 県数	自分	他の人	都道府 県数	自分	他の人
0	28(71.7)	32(82.0)	30(76.8)	29(74.2)	33(84.5)	33(84.5)
1	4(10.2)	3(7.7)	3(7.7)	5(12.8)	3(7.7)	3(7.7)
2	2(5.1)	2(5.1)				
3	1(2.6)	1(2.6)	2(5.1)	1(2.6)	1(2.6)	
4	1(2.6)		1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)
5	1(2.6)		1(2.6)			
6	1(2.6)	1(2.6)				
7			1(2.6)	1(2.6)		1(2.6)
9					1(2.6)	
10				1(2.6)	1(2.6)	
14						1(2.6)
23				1(2.6)		
24	1(2.6)		1(2.6)			

3.4. 実施した教科

各校種ごとに、どの教科で授業や研修を実施したかを、コロナ前と2021年度別に尋ねた(表16~20)。この結果、全体に教科不明が多い。また中学校や高等学校では、家庭科が多く、その他学校では、学校行事が多かった。各校種ごとに見ると、小学校では(表16)、コロナ前は家庭科と社会科で実施されており、11回や24回も実施している都道府県もあったが、2021年度には小学校では対面授業が増えたが、新型コロナウイルス感染症のため外部者が学内に入ることを制限している学校が多かったせい、実施回数、実施都道府県数ともに減少した。中学校では(表17)、コロナ前も2021年度も家庭科と教科不明がほぼ同数であり。実施回数はコロナ前は17回、27回と家庭科で実施されていたが、2021年度は家庭科で11回が最大となり、教科不明も含めて全体的に実施回数は減少しているが、実施は継続されている。

表16 小学校での実施教科該当数

実施数	小学校					
	コロナ前			2021年度		
	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事	不明
0	36	39	38	38	39	34
1	1		1			1
2	1					1
3						2
4					1	
6						1
9					1	
11	1					
12						1
17						1
22						1
23					1	
24		1				
実施数	3	1	1	1	0	5

表17 中学校での実施教科該当数

実施数	中学校					
	コロナ前			2021年度		
	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事	不明
0	33	37	38	38	38	34
1	2	2		1		1
2					1	1
3	1					
4						2
6	1		1		1	
7					1	
10						1
11						1
13					1	
14					1	
17	1					
27	1					
実施数	6	2	1	1	1	5

高等学校では(表18)、実施している都道府県は増えている。特に家庭科で実施した都道府県数は2倍となっている。高校はオンラインの設備が比較的早くから整備されており、オンラインでの実施も可能である学校が多かったことと、成年年齢引き下げが実施される1年前であることも増加の理由と考えられる。教科は家庭科と教科不明が多く、コロナ前と2021年度に53回、55回も実施している都道府県がある。その他学校では(表19)、学校行事、他の授業での実施、教科不明で実施となった。2021年度は家庭科と社会科での実施はなくなっている。教員研修では(表20)、コロナ前は家庭科と教科不明の都道府県数が同数であり、家庭科では1~2回と実施回数が少ない都道府県が多い。2021年度で教科不明であるが、実施回数が多い都道府県は全てオンラインや動画を用いて実施していた。反対にオンライン実施によって実施数が増加したところもあった。

表18 高等学校での実施教科該当数

実施数	高等学校										
	コロナ前						2021年度				
	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事	不明	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事
0	34	36	38	35	34	32	29	37	34	33	30
1		1		1	2		4	2	5	2	4
2		1		1			1				3
3				1		1	3			2	
6	1			1		1	1				1
7	1				1						
8		1			1						
9			1		1				1		1
10										1	1
11									1		
16											1
18											1
20	1										1
24					1						1
28					1						
33					1						
34	1										
40											1
42											1
46					1						
49											1
53	1										
55						1					
123					1						
実施数	5	3	1	4	5	7	10	2	5	6	9

表19 その他学校での実施教科該当数

実施数	その他学校										
	コロナ前						2021年度				
	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事	不明	家庭科	社会科	生活科	その他授業	学校行事
0	38	38	39	33	34	35	39	39	38	35	33
1	1	1		1	2						1
2									2		1
3				1							2
4											2
5				1	3	1		1	1		
6						1					2
7											1
9											1
10				1							
13											
14				1		1					
15									1		
16											1
18				1							
19											1
21						1					
57											1
実施数	1	1	0	6	5	4	0	0	1	4	6

表 20 教員研修での実施教科該当数

実施数	教 員 研 修											
	コロナ前						2021年度					
	家庭科	社会科	生活科	その他 授業	学校 行事	不明	家庭科	社会科	生活科	その他 授業	学校 行事	不明
0	35	38	39	37	36	35	38	38	39	38	37	32
1	2			1	3		1	1		1	2	3
2	2	1		1								1
3						1						
4						1						
7						1						1
10												1
23												1
24						1						
実施数	4	1	0	2	3	4	1	1	0	1	2	7

3.5. 仕事内容の変化と悩みや改善した方がよいこと、よかったこと、自由記述

コロナによって、コーディネーターの仕事内容に変化があったかを尋ねたところ、「変化有り」43%、「変化無し」44%とほぼ同じ割合だった。また、「変化有り」と答えた内容の自由記述を分類したところ(表 21)、「オンライン」と回答した都道府県が7割と最も多く、次に「動画等教材作成」となっており、新型コロナウイルス感染症によって、実施方法や内容がオンラインや動画教材作成に移行したことが明らかとなった。コーディネーターとして学校における消費者教育を推進していく上で、悩みや改善した方がよいことを尋ねた(表 22)。この結果、約3割が「教育機関との連携がとりにくい」と「新規開拓が困難」と答えていた。「特になし」(25.6%)も次いで多くなったが、「継続性」(12.8%)や「適任の講師」(10.3%)もあり、新しい学校との連携、継続性、講師選択での難しさが明らかとなった。

表 21 変化の内容

変化の内容(複数回答可)	都道府県数	該当数(%)
オンライン	12	70.6
動画等教材作成	6	35.3
講座減少	4	23.5
周知の機会減少	3	17.6
クラス毎	2	11.8
広報	1	5.9
他団体との連携	1	5.9

表 22 悩みや改善した方がよいこと

内 容	該当数(%)
教育機関との連携	13(33.3)
新規開拓	9(27.3)
行政機関の理解	5(12.8)
継続性	5(12.8)
適任の講師	4(10.3)
ネットワーク作り	1(2.6)
ニーズにあう教材	1(2.6)
特になし	10(25.6)
その他(複数回答可)	8(20.5)
兼任である	2
時間が取れない	2
講師の増員	2
コーディネーターの周知	2
市町村との連携	1
学校での理解	1
進まない	2
無回答	3(7.7)

コーディネーターとして働き、良かったことを3つまで尋ねたところ、表 23 のように、「色々な人と繋がることができた」を約4割の人が挙げており、ついで約3割が「自分の行動により、消費者教育が推進した」と答えており、消費者教育の推進に寄与できているという充実感もうかがえる。最後に自由記述をしてもらい、その内容を表 24 のように分類した。この結果、「学校の対応」、「他組織で対応」、「少しは進んだ」、「多忙である」の回答があった。特に「学校の対応」は、早めの計画やすり合わせの重要性についてのコメントであった。またオンライン授業をする場合は、学校のシステムに熟知している必要がある点の記述もあった。金融経済教育などの場合は、金融広報委員会につないで他の組織で対応しているところや連携しているところもあった。

表 23 良かったこと

内容	該当数(%)
色々な人と繋がれた	16(41.0)
消費者教育が推進	12(30.8)
周りの理解が得やすい	8(20.5)
学校との連携がとりやすい	5(12.8)
その他	2(5.1)
特になし	6(15.4)
不明	3(7.7)
無回答	3(7.7)

表 24 自由記述

内 容	該当数(%)
学校の対応	4(20.9)
他組織で対応	3(15.8)
少しは進んだ	3(15.8)
多忙である	2(10.5)
他組織との連携	1(5.3)
予算の確保	1(5.3)
設置が先行、内容検討不足	1(5.3)
コロナの影響	1(5.3)
回答困難	3(15.8)
	19(100.0)

3.6. 前職との関係について

コーディネーターの前職によって、学校教育との関連や実施内容・方法等に違いが生じるのではないかと考え、学校教育への関与、設置前後の変化、仕事の変化、変化の内容、消費者教育を推進する上での悩み・改善した方がよいこととその内容、コーディネーターとして働いてよかったこととの関係を分析した。まず前職とコーディネーターの学校教育への関与の度合いとの関係については(表 25)、全ての場合において「全てに関与」か「多くの場合に関与」と答えていたことから、学校教育への関与の程度に差はないことが分かる。前職が「相談員」や「行政職員」の場合、「全てにおいて関与」がほとんどであるのに対し、「職員の兼務」や「相談員の兼務」の場合は、「全てにおいて関与」が減少し、「多くの場合に関与」が多くなることから、兼務という事情で、忙しく関与できない実態が分かる。これらは自由記述においても、「コーディネーター業務は、他の業務ととの並行は困難である」、「兼務なので時間を割きにくい」というコメントからも分かる。前職が相談員、消費者団体、職員の兼務では、「あまり関与していない」との回答があり、特に前職が消費者団体の場合は、半数の人が学校教育には関与していない。これは学校との関係がもともとあまりないことがその原因と考えられる。

表 25 コーディネーターの学校教育への関与の度合い

前職	割合(%)				
	全てにおいて多くの場合	どちらとも いえない	あまりして ない	その他	
元教育関係者	46.2	46.2	7.7	0	0
相談員	83.3	0	0	16.7	0
行政職員	100	0	0	0	0
民間経験者	50	50	0	0	0
消費者団体	50	0	0	50	0
職員の兼務	8.3	33.3	16.7	33.3	8.3
相談員の兼務	50	50	0	0	0
現役教員	0	75	25	0	0
その他	33.3	33.3	0	0	33.3

次に前職とコーディネーター設置前後での変化との関係を見た(表 26)。この結果、「行政職員」と「職員の兼務」以外では、「有り」と回答したものがほとんどであった。特に「元教育関係者」、「相談員」、「民間経験者」、「消費者団体」で変化を感じている割合が半数以上と多くなったことから、コーディネーター設置は、消費者教育の推進に効果があったと感じていることが分かる。一方、前職が「行政職員」、「職員の兼務」では「無し」の割合が高い。これまで消費者教育に関与していなかった場合、変化を感じにくいとも考えられる。

表 26 コーディネーター設置前後での変化

前職	割合(%)				
	有り	無し	不明	模索中	未記入
元教育関係者	61.5	0.0	7.7	7.7	23.1
相談員	50.0	16.7	0.0	0.0	33.3
行政職員	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
民間経験者	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
消費者団体	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0
職員の兼務	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
相談員の兼務	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0
現役教員	25.0	0.0	25.0	0.0	50.0
その他	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0

前職とコロナによるコーディネーターの仕事内容の変化との関係では(表 27)、「有り」と回答している割合が全体に多いが、特に「行政職員」と「消費者団体」で多いことから、コロナ禍によって仕事内容が変化していると感じていることが分かる。一方、「現役教員」は75%が「無し」と答えており、学校での経験がある場合は、コロナ禍においても学校での消費者教育を行っていると考えられる。変化の内容については(表 28)、「行政職員」以外は全てにおいて、「オンライン」との回答が多く、コロナ禍でも工夫して消費者教育を行っていることが分かる。前職が「相談員」、「行政職員」、「それらの兼務」、「消費者団体」では、「教材作成」と答えているものも多く、「講座減少」と答えていることから、出向くことが出来ないため、「教材作成」が多くなっていくことが分かる。特に「行政職員」は他の該当がないことから、「教材作成」を主にするようになったことが分かる。

前職が「消費者団体」と「相談員の業務」を担当していた人は、特に「講座減少」を感じている。

表 27 コロナによる仕事内容の変化

前職	割合(%)		
	有り	無し	無回答
元教育関係	61.5	38.5	0.0
相談員	66.7	33.3	0.0
行政職員	100.0	0.0	0.0
民間経験者	50.0	25.0	25.0
消費者団体	100.0	0.0	0.0
職員の兼務	25.0	58.3	16.7
相談員の兼	75.0	0.0	25.0
現役教員	25.0	75.0	0.0
その他	66.7	0.0	33.3

表 28 変化の内容

前職	割合(%)						
	オンラインクラス毎	教材作成	広報活動	他団体との協力	講座減少	周知の機会	
元教育関係者	46.2	0.0	7.7	0.0	7.7	7.7	23.1
相談員	50.0	16.7	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7
行政職員	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
民間経験者	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0
消費者団体	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
職員の兼務	16.7	8.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
相談員の兼務	25.0	0.0	50.0	25.0	0.0	50.0	0.0
現役教員	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	66.7	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0

学校における消費者教育を推進していく上で、悩みや改善した方がよいことと前職との関係を見た結果(表 29)、「行政職員」以外は「教育機関との連携が困難」が最も多く、「元教育関係者」や「現役教員」でも、連携が困難と答えていたことから、コーディネーター個人による対応というより、組織としての対応が必要と考えられる。「相談員」では、「新規開拓が困難」を半数が選択しており、「消費者団体」や「その他」でも、「新規開拓が困難」が「教育機関との連携」と同じ割合だった。その他の内容を分類すると(表 30)、前職が「行政職員」では、「兼任」や「時間不足」をあげ、「職員の兼任」では、特に「進まない」ことをあげており、兼任による課題が浮き彫りとなった。

表 29 学校における消費者教育を推進していく上での悩みや改善した方がよいこと

前職	割合(%)								
	教育機関との連携困難	行政機関の理解	ネットワーク作りが出張にならない	ニーズにあう教材がない	適任の講師がいない	新規開拓が困難	続かない	特にない	その他
元教育関係者	46.2	23.1	0.0	0.0	30.8	15.4	30.8	38.5	7.7
相談員	33.3	0.0	0.0	0.0	16.7	50.0	16.7	33.3	16.7
行政職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
民間経験者	50.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0
消費者団体	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	50.0
職員の兼務	8.3	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	8.3	41.7
相談員の兼務	50.0	50.0	25.0	25.0	0.0	25.0	25.0	25.0	25.0
現役教員	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
その他	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3

表 30 その他の内容

前職	割合(%)								
	兼任	時間不足	講師増員	コーディネーターの周知	市町村との連携	学校での理解	進まない	無回答	
元教育関係者	0.0	0.0	7.7	7.7	7.7	7.7	0.0	0.0	
相談員	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
行政職員	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
民間経験者	0.0	0.0	25.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	
消費者団体	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
職員の兼務	8.3	8.3	8.3	8.3	0.0	0.0	17.7	16.7	
相談員の兼務	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
現役教員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
その他	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	

コーディネーターとして働いてよかったことを3つまで選択してもらったところ(表31)、「消費者団体」以外で、「色々な人と繋がれた」との回答が最も多く、コーディネーターは、色々な人と繋がることを良かった点として感じていることが明らかとなった。前職が「元教育関係者」や「相談員」、「消費者団体」の場合は、「消費者教育が推進」を選択した人が最も多く、コーディネーターとしての仕事内容を把握し、活動できている様子が見えてきた。一方、「職員の兼務」、「相談員の兼務」では、「特になし」、「無し」、「分からない」の回答割合が高くなる。兼務であり忙しいことから十分に活動できていない、あるいはコーディネーターの役割が薄いと考えられる。

表31 コーディネーターとして働きよかったこと

前 職	割合(%)							
	学校との連携 が取りやすい	周囲の理解が 得やすい	消費者教育が 推進	色々な人と繋 がれた	特になし	分からない	その他	無し
元教育関係者	23.1	23.1	46.2	38.5	7.7	7.7	7.7	0.0
相談員	16.7	16.7	66.7	50.0	16.7	0.0	0.0	0.0
行政職員	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
民間経験者	50.0	50.0	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0
消費者団体	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0
職員の兼務	0.0	8.3	16.7	38.3	25.0	16.7	8.3	16.7
相談員の兼務	0.0	25.0	50.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0
現役教員	0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	33.3	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3

4. 考察及び今後の課題

以上アンケートの結果より、市町村の設置状況については、都道府県下に政令指定都市を抱えているところの方が、市町村のコーディネーター設置割合が高かったが、中には、都道府県自体が消費者教育コーディネーターを設置していないところもあることが分かった。設置年数では、2017年と2020年が多かった。これは、2012年に「消費者教育推進法」が施行され、2016年4月1日から「地方消費者行政現況調査」において、都道府県毎にコーディネーターの有無を国が公表し始めたこと、また、2018年～2020年を成年年齢を引き下げ対策の集中強化期間として、最終年度の2020年度は、高校における「社会への扉」等を活用した授業の実施を進め、都道府県毎に実施状況を公表したということが背景にあると考えられる。

コーディネーター未設置の8都道府県については、半数が「設置予定あり」と回答しているので今後追跡調査したい。コーディネーターを設置している都道府県では、約4割が現職の「行政職員」や「相談員」が兼務しており、啓発業務を行っている者に、国からの要請もあり、コーディネーターに任命したと思われる。また、コーディネーターを公募により依頼した都道府県では、ほとんどが「元教育関係者」であった。これは、コーディネーターの仕事内容を考え、学校との連携がスムーズにいくためと考えられる。

コーディネーターとしての活動と担当講師については、小学校と中学校においては、コロナ前の実績を回答した都道府県では、コーディネーター自身が講師をして、学校での消費者教育を9回以上行ったとの回答が複数あったが、2021年度の実績を回答した都道府県では、他の人が講師として1～5回の授業を実施していた。高等学校では、成年年齢の引き下げの影響もあり、コロナ前はコーディネーター自身が講師をし、回数も多かったが、2021年では、他の人が講師を担当し、実施数も幅広い。「他の人」の所属が今回の調査では分からないが、弁護士や司法書士などの専門家に依頼することが多いと考えられる。その他学校でも、コロナ前にコーディネーター自身が講師をして、10回以上実施した都道府県があったのに対し、2021年度では、他の人が講師をしたとの回答だった。教員の研修では、コロナ前は、7回以上の回答はなかったが、2021年度では、3つの都道府県が7回以上と答えていた。コーディネーターの仕事に対する理解が深まり、新型コロナウイルス感染症の影響や成年年齢引き下げによる消費者教育の需要が高まったことから、コーディネーター自身ではなく、他の人が講師となる割合が増えたのではないかと考えられる。

実施した教科については、どの校種でも、依頼する際にどの教科での授業という依頼の仕方ではないことが一般的なので、「不明」が多くなったと考えられる。家庭科の学習指導要領に消費者教育の内容が含まれている中学校や高等学校では、コロナ前、2021年度とも、家庭科での実施が多い。高等学校では、コロナ前、2021年度とも、全ての教科で実施していたことや、

その他学校の 2021 年度の教科不明において、コロナ禍にもかかわらず、多くの実施回数があったことから、消費者教育に対する需要があると考えられる。教員研修では、2021 年度の家庭科での実施が少なくなっているが、今後増えることを期待したい。どの教科での実施かは不明であるとの回答においても実施回数が多かったところもあるので、個別の学校に行くことが難しい場合は、教員研修の重要性が高まると考えられる。

また前職との関係を分析した結果、コーディネーターの役割や仕事内容については、ある程度理解が深まり、コーディネーターを中心として、コロナ禍でも工夫して学校での消費者教育を行っていることが明らかとなった、「新規開拓が困難」との回答も多くあり、今後も継続的に、学校での消費者教育を推進していくためには、コーディネーター個人の力だけではなく、組織としての力も必要となってくるのではないかと思われた。また、柿野(2019,2022)が述べているように、コーディネーターが相互に交流できるコミュニティーの形成も重要になってくる。国民生活センターの研修においても、コーディネーター向けものは存在するが、参加者の経験年数などが異なっており、時間的制約もある中での交流は難しいかもしれないが、研修に参加することで、今後の交流のきっかけにもなると思われる。さらにコーディネーター業務が兼務と答えた都道府県も多くあった。また兼務者の時間不足や消費者教育の仕事に対する関心の低さや充実感の低さが明らかとなった。他の業務があり消費者教育コーディネーターとしての仕事まで十分にできていないため、各都道府県の事情はあるものの、効率的な活動の仕方を提言することで、課題を解決できるのではないかと考えられる。今後は、本研究や既存研究(花井・大藪 2022)での調査結果を踏まえ、コーディネーター向けのマニュアルを作成することによって、学校でのコーディネーターを活用した消費者教育の推進を提案したい。

参考文献

- 花井・大藪(2022)「消費者教育コーディネーター普及のための消費生活相談員へのアンケート調査」、『中部消費者教育論集』, 第 18 号, pp.37-49
- 柿野成美(2019)「地方自治体における消費者教育コーディネーター配置状況の課題」、『消費者教育』, 第 39 冊, pp.99-108
- 柿野成美(2022)「地方自治体における消費者教育コーディネーター設置の現状と課題－『地方自治体における学校消費者教育の充実に向けた連携・協働に関する調査』から－」,「消費者教育研究」,No.214, pp.9~11
- 消費者庁(2013)「消費者教育の推進に関する基本的な方針」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/basic_policy/pdf/basic_policy_180409_0002.pdf (2022.12.20 参照)
- 消費者庁(2022a)「成年年齢引下げ後の若年者への消費者教育推進方針」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/basic_policy/assets/basic_policy_220401_0002.pdf(2022.12.20 参照)
- 消費者庁(2022b)「令和 4 年度地方消費者行政現況調査」
https://www.caa.go.jp/policies/policy/local_cooperation/local_consumer_administration/status_investigation/2022/assets/local_cooperation_cms203_221027_02.pdf (2022.12.20 参照)